

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2774901132
法人名	平成建設興業株式会社
事業所名	さらそうじゅの家
所在地	〒584-0024 富田林市若松町1丁目1247-4 (電話) 0721-20-0810

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年7月8日
評価確定日	平成21年9月3日

【情報提供票より】(平成 21 年 6 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 9 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	20 人	常勤 6 人, 非常勤 14 人, 常勤換算	10.9 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷 金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4)利用者の概要(6 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	66 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	城山病院・おおしか医院・新堂診療所・西村歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は長年地域貢献に尽くされ、建設業でありながら地域に望まれて訪問介護事業所を立ち上げ、より多くのニーズに応えるべく当該ホームの開設に至っており、運営は地域に支えられ、地域と共に成り立っています。家族を始め提携医、行政、地域住民の熱心な関わりがあり、2か月毎の運営推進会議は家族会も兼ね、それらのメンバーも参加しての旅行を毎年実現されています。職員は理念とする「心」を持って何事にも接し、利用者は毎日のように外出され、数えられないほど多くの行事にも参加されています。ホームでは夜勤を2人体制にし、主治医の協力のもと24時間連絡可能で安心な暮らしと、家族、地域、職員で見守る安全で自由な暮らしを実現されているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	以前テンキーで鍵をかけていましたが、前回の評価の結果を受けて、アンケートを行わない家族の意見を聞き、職員全員で話し合い施錠しない取り組みを実現されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は何度か会議を重ねた中で、管理者が職員に評価の意義や内容について説明し、出された意見を集約して作成されています。今回の外部評価を受け、アドバイスをもとに今後の改善に活かしていく予定です。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2カ月に一度、利用者、家族、提携医、地域住民、人権文化センター職員、地域包括支援センター職員等が参加して開催されています。会議ではホームからのさまざまな報告がなされ、提携医から医療的なアドバイスを受けたり、地域から情報を得るなど、有意義な会議となっています。提携医が会議に参加することで、医療面の話が聞くことができ、家族にも喜ばれています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームでは常に家族と一緒に考えたいとの意向から、2か月に一度、運営推進会議の前に時間を取り、家族会を開き意見を聞いています。その後の会議においても直接主治医から病状を聞くことができると多くの家族が参加しています。また、ホームでの取り組みの中で必要に応じてテーマ毎のアンケートを行ない、運営に反映させています。アンケートを行ったうえで施錠しないケアの実践に結び付けた例もあります。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の人々との繋がりが深く行事も盛んであり、自治会や老人会に入会し、盆踊り、だんじり祭り、地域の餅つき等さまざまな行事に参加しています。また、行事や散歩や買い物などの日常生活の中でも、入居前の地域の人々との付き合いを継続できるように支援しています。更に保育園、幼稚園の行事に参加したり、反対にホームの行事に来てもらうなど相互交流を図っています。老人会とも敬老会等で行き来があり交流を深めています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念である「心」をもとに、地域に望まれて立ち上げられたホームにふさわしい「笑顔で会話・みんなで考える・実現に向けて行動する」との3本柱の理念を作り上げている。今まで暮らしてきた地域で今後も暮らし続けていきたいという心に寄り添い支援していきたいという思いを込め作られた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時に法人とホームの理念を読み上げ、意識を持ってから仕事に入るようにしている。また申し送り時や会議の中でも確認され、理念を実行できる体制を作り、職員全員で取り組んでいる。理念は誰からもよく見えるように、リビングや事務室に掲示されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人々との繋がりが深く行事も盛んであり、自治会や老人会に入会し、盆踊りやだんじり祭り、地域の餅つき等さまざまな行事に参加している。また、行事や散歩や買い物などの日常生活の中でも、入居前の地域の人々との付き合いを継続できるように支援しています。更に、保育園や幼稚園の行事に参加したり、反対にホームの行事に来てもらうなど相互交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は何度か会議を重ねた中で、管理者が職員に評価の意義や内容について説明し、出された意見を集約して作成され、自己を振り返り今後の取り組みに繋げている。また、今回の外部評価を受け、アドバイスをもとに今後の改善に活かしていく予定である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に一度、利用者、家族、提携医、地域住民、人権文化センター職員、地域包括支援センター職員等が参加して開催されている。会議ではホームからの様々な報告がなされ、提携医から医療的なアドバイスを受けてたり、地域から情報を得るなど、有意義な会議となっている。提携医が会議に参加することで、医療面の話が聞くことができ、家族にも喜ばれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者との行き来があり、相談に乗ってもらったり研修の情報を得る等、ホームの運営に活かされている。質の向上に取り組むためにも介護相談員を受け入れ、相談したりアドバイスを受け、内容は活動報告書に記載し報告している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態は、毎月担当職員がモニタリングし、評価した内容を電話で家族に報告している。また季刊誌を発行したり、家族の来訪時にも楽しまれた様々な行事の写真を見せて報告している。請求書送付時には、立て替え金の収支と領収書を同封して郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームでは常に家族と一緒に考えたいとの意向から、2か月に一度、運営推進会議の前に時間を取り、家族会を開き意見を聞いている。また、ホームでの取り組みの中で必要に応じてテーマ毎のアンケートを行ない、運営に反映させている。アンケートを行ったうえで施錠しないケアの実践に結び付けた例もある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1年間に職員の離職は無く、喜劇鑑賞や食事会を企画して労をねぎらうなど、コミュニケーションを図ることで職員間の関係も良好である。また、夜勤を2名体制とし人員配置も手厚く働きやすい環境を整えている。異動があった職員も時々顔を見せることで、利用者の安心に繋がっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤職員は防災、感染症、食品管理、レクリエーションの担当に分かれ、それぞれが外部研修に参加し、ホームに持ち帰り報告書と共に資料を作成し、講師となって他の職員に社内研修を行い互いに育成していくシステムが構築されている。資料は閲覧用のファイルを作り、回覧されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が運営するサービス事業者の集まりに参加し、管理者等が勉強会を行ない交流を図っている。現在のところ、他のグループホームとの交流にまでは至っていない。	○	管理者のみならず、職員が他のホームを見学したり、交換研修を行なうことで、思いや悩みを共有し、日々の振り返りや自信にも繋がる良い機会となるのではないのでしょうか。今後は他のグループホームと交流する機会を確保されることが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があれば、なるべく本人や家族に見学をお願いしている。また2週間から4週間程かけてお試し利用をされ、ホームの雰囲気に馴染んでもらってから入居に繋げている。以前同法人の訪問介護を利用されていた方の入居も多く、訪問していた職員から、自宅での暮らしについて情報を得たり、時々顔を見せてもらうことで、安心して過ごせるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	得意料理やお菓子作り、生け花等、利用者が得意なものを見つけて講師になってもらい、他の利用者や職員が教えてもらう機会を作っている。その際、失敗して悔しがったり、成功して喜んだり、利用者と職員との思いの共有が出来ている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの生活歴や要望を聞き、独自のアセスメントを用いて思いの把握に努め、ケース会議で検討を重ねている。日々の会話や表情から把握した思いや意向は申し送りノートに記載し、朝礼時に他の職員に伝え、情報の共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族から収集したアセスメントをもとに、暫定プランを立て、サービス担当者会議、ケース会議の中で主治医、職員の思いや気づきをもとに検討され、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月モニタリング、評価され、家族に報告し、意向を再確認されている。それをもとに、3ヶ月毎にサービス担当者会議を開き、見直しされ介護計画を更新している。日々の記録も何種類ものチェック表を使い、きめ細かい記録がなされている。今後は介護計画に沿った記録になるよう検討していく予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望による嗜好品の買い物や図書館、馴染みの理美容、隣の整骨院等への外出を支援している。職員と利用者が同級生であり、一緒に同窓会や山登り、食事、お地藏様のお参り等に出かけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、本人・家族に希望を聞き、かかりつけ医を決めているが、現在は全員がホームの提携医を利用している。向かいにある主治医に毎月受診し、必要時には往診も可能で、臨機応変に対応してもらっている。運営推進会議の参加や旅行にも同行し、受診以外にも協力が得られ、信頼関係が築かれている。また歯科、皮膚科、眼下の定期的な訪問治療と職員に看護師がいることにより、健康管理は万全な体制である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化した場合についての対応について説明している。また重度化しても利用者、家族の意向に沿って主治医の協力を得ながら、家族、職員等で話し合い、本人にとって一番良い支援方法を検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	不用意な言葉使いに対しては、いつも注意し合っている。特にトイレ誘導等は耳元で声かけするよう心がけている。入居時に個人情報についての同意書を交わし、個人のファイルは事務所の鍵付きの書庫に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝は利用者のペースに合わせているが、服薬時間を考慮して声かけしている。朝に散歩や買い物を楽しまれ、夕方の不穏な時間帯に体操するなどして、気分転換を図りながら、利用者の希望に添って生活できるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	担当職員が当日の朝、利用者に希望を聞くなどして献立を決めている。その日の気分で、盛り付け、配膳、片付け等を職員と一緒にし、庭の野菜が食卓に上ることもある。食事は同じものを一緒に、会話を楽しみながらいただいている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせて、午後1時から4時頃まで入浴して頂き、毎日入浴したり、午前や夕方入浴も可能である。季節により菖蒲湯やゆず湯を楽しみ、入浴拒否が見られる利用者には声かけを工夫したり、温泉名の付いた入浴剤で誘導し、気持ちよく入ってもらえるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生け花、詩吟等を利用者から教わったり、洗濯ものたたみを仕事とされている利用者もいて、それぞれ活躍できる場を作っている。また皇室番組をビデオに撮り見てもらったり、図書館に通い読書を楽しまれる等、好きな事をしてもらえるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買い物はもちろんのこと、花見やお雛様めぐり、河川敷沿いのこいのぼり等、近隣の方からの情報を得て、活動範囲を広げ様々なところに出かけている。桜の開花時は毎日、いろいろな場所に花見ドライブしている。また家族や運営推進会議の参加者を誘っての旅行が毎年の恒例になっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、ホームでは鍵をかけないケアに取り組んでいる。以前テンキーをかけていた際に、家族にアンケートを取り、意向を確認したうえで職員間で話し合い、施錠しない取り組みを実現されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災責任者が主となり、自主訓練を定期的に行っており、職員全員が人工呼吸やAEDの講習も受けている。近隣に地域の消防団があり、利用者の家族や法人職員、ホーム職員も団員であるため、相互の協力関係が構築されている。また提携医の医院の敷地を避難場所に指定してもらうなど、近隣との協力体制も万全である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎回記録に残し、水分量は毎回の量と1日の総量も記録し、水分補給を心がけている。毎日夕食はお粥も用意し、選んでもらっている。食材は柔らかめに作り、細かくしたり、少しとろみをつけて食べやすくしている。栄養バランスは知り合いの栄養士に献立を見せ、アドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは明るく清潔で玄関やリビングに花を飾り、庭にも花や野菜を植え、季節を感じる事が出来ている。リビングや廊下の隅に畳みコーナーやソファを設け、また2階にもテレビ、テーブルと椅子、ソファを置き、いつでも気軽に横になったり、1人で過ごせるスペースを確保している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は家族に声をかけ、自宅からベッドやタンス、棚、テレビ、ドレッサー、写真等馴染みの品を持参していただき、それぞれ配置を工夫して居心地良く過ごされている。また居室の入り口には利用者の写真を飾り、居室がよくわかる配慮がなされている。		